

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【公表番号】特表2015-509319(P2015-509319A)

【公表日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-020

【出願番号】特願2014-551276(P2014-551276)

【国際特許分類】

H 04 N 21/258 (2011.01)

H 04 N 21/472 (2011.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 F 21/10 (2013.01)

【F I】

H 04 N 21/258

H 04 N 21/472

G 06 Q 50/10 1 4 0

G 06 F 21/10 3 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月28日(2015.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メディアプラットフォームが統合された特定のオンデマンドコンテンツプロバイダの資産を使用してコンテンツを配信するための方法であって、

前記メディアプラットフォームを介して、前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダに関連付けられたユーザーアカウントを作成するステップと、

前記メディアプラットフォームを作動させるユーザ装置を介してオンデマンドコンテンツの取引を行うステップと、

購入したオンデマンドコンテンツの権利を前記メディアプラットフォームのデジタルロッカーに記録しおよび掲示するステップと、

を含む、前記方法。

【請求項2】

前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのコーディネータに、購入したコンテンツの権利を記録しおよび掲示するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記メディアプラットフォームは前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのコーディネータに関連付けられている、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記メディアプラットフォームは前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのプロトコルに準拠するように構成されている、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記メディアプラットフォームの前記デジタルロッカーは、

コンテンツの権利をキャッシュし、

コンテンツの権利を検索しおよびフィルタリングし、

I D マッピング / E I D R を実行し、および
前記メディアプラットフォームを介して購入される前記特定のオンデマンドコンテンツ
プロバイダのコンテンツについて、前記メディアプラットフォームと、前記特定のオンデ
マンドコンテンツプロバイダのコーディネータと、に権利を格納する
ように構成される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記ユーザ装置を前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダに登録するステップを
さらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記メディアプラットフォームは、前記メディアプラットフォームがメディアプラット
フォーム装置とインターフェースをとることを可能にするように構成されたアプリケーショ
ンプログラミングインターフェース (A P I) を含む 1 つまたは複数の A P I を含み、前記 A P I
は前記メディアプラットフォームのコアの一部である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記 1 つまたは複数の A P I は、前記メディアプラットフォームが、準拠する特定のオ
ンデマンドコンテンツプロバイダ装置とインターフェースをとることを可能にするように構
成される A P I を含む、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

メディアプラットフォームが統合された特定のオンデマンドコンテンツプロバイダの資
産を使用して装置へのオンデマンドコンテンツの配信をコントロールする方法のステップ
を実行するための、コンピュータにより実行可能な命令を具体化した、非一時的なコンピ
ュータ可読記憶媒体上に記憶されるコンピュータプログラムであって、前記方法は

前記メディアプラットフォームを介して、前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイ
ダに関連付けられたユーザアカウントを作成するステップと、

前記メディアプラットフォームを作動させるユーザ装置を介してオンデマンドコンテン
ツの取引を行うステップと、

購入したオンデマンドコンテンツの権利を前記メディアプラットフォームのデジタルロ
ッカーに記録しおよび掲示するステップと、
を含む、前記コンピュータプログラム。

【請求項 10】

前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのコーディネータに、購入したコンテン
ツの権利を記録しおよび掲示するステップをさらに含む、請求項 9 に記載のコンピュータ
プログラム。

【請求項 11】

前記メディアプラットフォームは前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのコー
ディネータに関連付けられている、請求項 9 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 12】

前記メディアプラットフォームは前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのプロ
トコルに準拠するように構成されている、請求項 9 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 13】

前記メディアプラットフォームの前記デジタルロッカーは、
コンテンツの権利をキャッシュし、
コンテンツの権利を検索しおよびフィルタリングし、
I D マッピング / E I D R を実行し、および
前記メディアプラットフォームを介して購入される前記特定のオンデマンドコンテン
ツプロバイダのコンテンツについて、前記メディアプラットフォームと、前記特定のオンデ
マンドコンテンツプロバイダのコーディネータと、に権利を格納する
ように構成される、請求項 9 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 14】

前記ユーザ装置を前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダに登録するステップを

さらに含む、請求項 9 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 15】

前記メディアプラットフォームは、前記メディアプラットフォームがメディアプラットフォーム装置とインターフェースをとることを可能にするように構成されたアプリケーションプログラミングインターフェース（A P I）を含む 1 つまたは複数の A P I を含み、前記 A P I は前記メディアプラットフォームのコアの一部である、請求項 9 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 16】

前記 1 つまたは複数の A P I は、前記メディアプラットフォームが、準拠する特定のオンデマンドコンテンツプロバイダ装置とインターフェースをとることを可能にするように構成される、請求項 15 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 17】

前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダに関連付けられた前記ユーザーアカウントを、前記メディアプラットフォームに関連付けられたユーザーアカウントに関連付けるステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 18】

さらなるユーザ装置を、前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダに関連付けられた前記ユーザーアカウントに関連付けるステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 19】

前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダに関連付けられたユーザーアカウントを、前記メディアプラットフォームに関連付けられたユーザーアカウントに関連付けるステップをさらに含む、請求項 9 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 20】

さらなるユーザ装置を、前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダに関連付けられた前記ユーザーアカウントに関連付けるステップをさらに含む、請求項 9 に記載のコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

本開示の技術を組み込む実施形態が本明細書において詳細に示されかつ記載されたが、当業者は、これらの技術をさらに組み込む、多くの他の変形実施形態を容易に考案することができる。特定のコンテンツプロバイダのオンデマンド資産を使用した、メディアコンテンツ配信のための方法および装置の好ましい実施形態を記載したが（制限ではなく例示が意図される）、修正および変形が、上記の技術に照らして当業者により可能であることは留意されたい。従って、添付の請求項において概説されるような開示の範囲内にある、開示された開示の特定の実施形態において、変更がなされてよいことは理解されるであろう。

本発明は以下の態様を含む。

（付記 1）

特定のオンデマンドコンテンツプロバイダの資産を使用してコンテンツを配信するための方法であって、

ユーザのメディアプラットフォームを特定のオンデマンドコンテンツプロバイダと統合するステップと、

前記ユーザのメディアプラットフォームを介して、前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダによりユーザーアカウントを作成するステップと、

前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダに前記ユーザのメディアプラットフォームをリンクして関連付けるステップと、

ユーザのメディアプラットフォームを作動させるユーザ装置を介してオンデマンドコンテンツの取引を行うステップと、

購入したオンデマンドコンテンツの権利を前記メディアプラットフォームのデジタルロッカーに記録しおよび掲示するステップと、
を含む、前記方法。

(付記 2)

前記記録するステップが、前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのコーディネータに、購入したコンテンツの権利を記録しおよび掲示するステップをさらに含む、付記 1 に記載の方法。

(付記 3)

前記リンクして関連付けるステップが、前記ユーザのメディアプラットフォームを前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのコーディネータに関連付けるステップをさらに含む、付記 2 に記載の方法。

(付記 4)

前記統合するステップが、前記メディアプラットフォームを前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのプロトコルに準拠するべく構成するステップをさらに含む、付記 1 に記載の方法。

(付記 5)

前記構成するステップが、
コンテンツの権利をキャッシュする、
コンテンツの権利を検索しおよびフィルタリングする、
I D マッピング / E I D R を実行する、
メディアプラットフォームを介して購入される全てのコンテンツについて、ユーザのメディアプラットフォームと、特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのコーディネータと、に同時発生の権利を格納する、
というタスクを前記メディアプラットフォームのデジタルロッカーに実行可能にさせるステップをさらに含む、付記 4 に記載の方法。

(付記 6)

前記リンクするステップが、特定のユーザ装置を前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダに登録するステップをさらに含む、付記 1 に記載の方法。

(付記 7)

前記統合するステップが、前記メディアプラットフォームおよび前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダについて、別個のアプリケーションプログラミングインターフェース (A P I) を確立するステップであって、前記アプリケーションプログラミングインターフェースは前記メディアプラットフォームのコアの一部である、前記ステップをさらに含む、付記 1 に記載の方法。

(付記 8)

前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダについての前記別個のアプリケーションプログラミングインターフェースは、前記メディアプラットフォームのアプリケーションプログラミングインターフェースに埋め込まれ、かつ、前記メディアプラットフォームに對してメディアプラットフォーム装置および準拠する特定のオンデマンドコンテンツプロバイダ装置の両方と通信させるように構成される、付記 7 に記載の方法。

(付記 9)

コンピュータにより実行可能な命令を具体化して、装置へのオンデマンドコンテンツの配信をコントロールする方法のステップを実行する、非一時的なコンピュータ可読記憶媒体上に記憶されるコンピュータプログラムであって、前記方法のステップが

ユーザのメディアプラットフォームを特定のオンデマンドコンテンツプロバイダと統合するステップと、

前記ユーザのメディアプラットフォームを介して、前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダによりユーザアカウントを作成するステップと、

前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダに前記ユーザのメディアプラットフォームをリンクして関連付けるステップと、

ユーザのメディアプラットフォームを作動させるユーザ装置を介してオンデマンドコンテンツの取引を行うステップと、

購入したオンデマンドコンテンツの権利を前記メディアプラットフォームのデジタルロッカーに記録しおよび掲示するステップと、

を含む、前記コンピュータプログラム。

(付記 10)

前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのコーディネータに、購入したコンテンツの権利を記録しおよび掲示するステップをさらに含む、付記 9 に記載のコンピュータプログラム。

(付記 11)

前記リンクして関連付けるステップが、前記ユーザのメディアプラットフォームを前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのコーディネータに関連付けるステップをさらに含む、付記 9 に記載のコンピュータプログラム。

(付記 12)

前記統合するステップが、前記メディアプラットフォームを前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのプロトコルに準拠するべく構成するステップをさらに含む、付記 9 に記載のコンピュータプログラム。

(付記 13)

前記構成するステップが、
コンテンツの権利をキャッシュする、
コンテンツの権利を検索しおよびフィルタリングする、
I D マッピング / E I D R を実行する、および
メディアプラットフォームを介して購入される全てのコンテンツについて、ユーザのメディアプラットフォームと、特定のオンデマンドコンテンツプロバイダのコーディネータと、に同時発生の権利を格納する、
というタスクを実行させるべく前記メディアプラットフォームのデジタルロッカーを構成するステップをさらに含む、付記 12 に記載のコンピュータプログラム。

(付記 14)

前記リンクするステップが、特定のユーザ装置を前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダに登録するステップをさらに含む、付記 9 に記載のコンピュータプログラム。

(付記 15)

前記統合するステップが、前記メディアプラットフォームおよび前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダについて、別個のアプリケーションプログラミングインターフェース (A P I) を確立するステップであって、前記アプリケーションプログラミングインターフェースは前記メディアプラットフォームのコアの一部である、前記ステップをさらに含む、付記 9 に記載のコンピュータプログラム。

(付記 16)

前記特定のオンデマンドコンテンツプロバイダについての前記別個のアプリケーションプログラミングインターフェースが、前記メディアプラットフォームのアプリケーションプログラミングインターフェースに埋め込まれ、かつ、前記メディアプラットフォームに對してメディアプラットフォーム装置および準拠する特定のオンデマンドコンテンツプロバイダ装置の両方と通信させるように構成される、付記 15 に記載のコンピュータプログラム。